

一般財団法人大学教育質保証・評価センター
大学機関別認証評価

実地調査実施要項

2019年 9月

はじめに

本実施要項は、大学教育質保証・評価センターが実施する認証評価で行う実地調査に関し、受審大学の準備及び対応等を示すものです。

本要項の構成は、次のとおりです。

「Ⅰ 実地調査の概要」では、実地調査の基本的事項を記載しています。

「Ⅱ 実地調査の準備等」では、実地調査実施までの受審大学における準備事項を記載しています。

「Ⅲ 実地調査当日の対応等」では、実地調査の具体的な内容及び実地調査当日の受審大学の対応について記載しています。

「Ⅳ 実地調査スケジュールモデル」では、実地調査のスケジュールの例を記載しています。

実地調査が円滑かつ効果的に実施できるよう、本要項をご参照の上準備をいただきますよう、お願い申し上げます。

目次

I 実地調査の概要.....	1
1 目的.....	1
2 日程.....	1
3 体制.....	1
4 実施内容.....	1
II 実地調査の準備等.....	2
1 日程の決定.....	2
2 実地調査スケジュールの決定に伴う準備（実地調査の4週間前）.....	2
3 「実地調査時の確認事項」への対応.....	2
III 実地調査当日の対応等.....	4
1 受審大学の責任者との面談.....	4
2 教員、職員等との面談.....	4
3 学生及び卒業（修了）生との面談.....	4
4 教育現場の視察及び学習環境の状況調査.....	4
5 評価審査会.....	4
6 評価実施チーム会議.....	5
7 その他留意事項.....	5
IV 実地調査スケジュールモデル.....	6

I 実地調査の概要

1 目的

実地調査は、点検評価ポートフォリオをはじめとする、大学から提出された資料に基づいて行う書面評価の分析状況を踏まえ、書面評価では確認できなかった事項等について調査するとともに、大学関係者との面談や、評価審査会において、特色ある教育研究の進展や、内部質保証に関する取組み等に関して意見聴取を行います。

2 日程

実地調査の日程及び実施スケジュールは、受審大学と協議の上、大学教育質保証・評価センター（以下、本センターとする）において決定し受審大学に対し通知します。

3 体制

実地調査は、認証評価委員会の下に受審大学ごとに設置される、評価実施チームが行います。また、実地調査には、評価の実施を支えるため、若干名のセンター職員が随行します。

4 実施内容

実地調査は次の（１）から（７）の内容で構成することを基本に、書面評価の分析状況を踏まえ、調査事項の調整を行った上で決定します。

詳細は、「Ⅲ 実地調査当日の対応等」に記載しています。

- （１）受審大学の責任者との面談
- （２）教員、職員等との面談
- （３）学生、卒業（修了）生との面談
- （４）教育現場の視察及び学習環境の状況調査
- （５）評価審査会
- （６）評価実施チーム会議
- （７）受審大学の責任者との実地調査結果の面談

II 実地調査の準備等

実地調査の準備は、「1 日程の決定」「2 実地調査スケジュールの決定に伴う準備」「3 「実地調査時の確認事項」への対応」の3段階からなります。

1 日程の決定

本センターは、受審大学に対して10月～11月頃の予定を照会し、その回答をもとに、7月下旬までに日程を決定し、受審大学へ通知します。

2 実地調査スケジュールの決定に伴う準備（実地調査の4週間前）

評価実施チームは、実地調査の4週間前までに、実地調査スケジュール及び面談対象者の属性等並びに視察・状況調査を行う授業・実習や施設・設備等を決定し、受審大学へ通知します。

この通知を受け、受審大学は次の(1)～(3)について決定し、その内容が分かる資料（面談等の会場となる室名、面談対象者名簿、視察・調査のタイムテーブル等が考えられます。）を実地調査の1週間前までに本センターに提出します。

(1) 面談等の会場

以下の会場を用意します。

- ① 受審大学の責任者との面談用の会場
- ② 教員、職員等との面談用の会場
- ③ 学生及び卒業（修了）生との面談用の会場
- ④ 評価審査会の会場
- ⑤ 評価実施チーム打合せ室（評価実施チーム控室）

(2) 面談対象者

評価実施チームが決定した面談対象者の属性等に基づき受審大学が選定します。

(3) 評価審査会参加者

評価実施チームが決定した属性等に基づき、受審大学が選定します。

(4) 教育現場の視察及び学習環境の状況調査の経路設定

評価実施チームが決定した授業・実習及び施設・設備等について、時間的に効率よく調査ができるよう、視察・状況調査の経路を受審大学において設定します。

3 「実地調査時の確認事項」への対応

評価実施チームは、訪問調査の4週間前を目途に、書面評価で確認できなかった事項や追加の資料・データ等の提出を求める事項を取りまとめた「実地調査時の確認事項」を作成し、受審大学へ通知します。

受審大学は「実地調査時の確認事項」への事前回答及び追加の資料等を、実地調査 1 週間前までにセンター事務局に提出します。(追加の資料について事前の提出が難しい場合等は、協議により対応を決定します)

Ⅲ 実地調査当日の対応等

実地調査当日の主な実施事項と受審大学の対応は、次のとおりです。

1 受審大学の責任者との面談

学長、副学長、学部長、管理職員等の責任を有する立場にある方を対象とします。はじめに、「実地調査時の確認事項」に対する意見・回答について、受審大学から補足説明等を受けた後、質疑応答を行います。

2 教員、職員等との面談

大学の責任者とは異なる立場にある教員及び職員等を対象とします。受審大学の教育研究活動等の状況について、質疑応答を行います。この面談には、「1 受審大学の責任者との面談」の対象者は、同席しないこととします。

3 学生及び卒業（修了）生との面談

学生や卒業（修了）生を対象とします。それぞれの立場から、受審大学における教育研究活動等の状況や学習成果の有効性について、質疑応答を行います。率直な意見を聴取する観点から、「1 受審大学の責任者との面談」「2 教員、職員等との面談」の対象者をはじめとする関係者は、同席しないこととします。

4 教育現場の視察及び学習環境の状況調査

（1）教育現場の視察

授業や実験・実習、演習等の取組が、教育現場では実際にどのように実施されているかなど、書面では知り得ない、あるいは確認できなかった事項を中心に調査します。その際、授業に差し支えがないと思われる範囲で、教職員や学生等に意見や感想を求めたり、質問したりすることがあります。

（2）学習環境の状況調査

学習環境（例えば、図書館、教育研究施設、自主的学習のための関係の施設・設備及び学生支援施設等が想定されます。）の状況や安全・防犯面及びバリアフリー化を含め施設・設備の整備状況について、利便性や機能性等、実態を調査します。その際、各施設において、教職員や利用している学生に対して利用状況や利便性、満足度等について質問したり、意見を求めたりすることがあります。また、必要に応じて、実際に図書館設備や情報教育関係設備等のサービスを疑似体験することもあります。

5 評価審査会

1～3の面談の対象者を含めた受審大学の教職員等のほか、書面評価の分析状況を踏まえ、受審大学が選定した関係者（高等学校、地方公共団体、民間企業その他の関係者など）が参加し、大学の特色ある教育研究の進展や、内部質保証に関する取組み等について、評価実施チームが意見聴取を実施します。

6 評価実施チーム会議

評価実施チームは、実地調査の各実施事項に関する方針、実地調査を踏まえた評価結果の方向性等について検討するための、評価実施チーム会議を行います。

評価実施チーム会議では、書面評価の分析状況を踏まえてあらかじめ受審大学に対し追加提出を求めた資料や、現地においてのみ閲覧可能な資料等の確認もあわせて行います。実地調査中に、評価を行うために新たに根拠となる資料、データ等が必要と判断した場合は、後日の追加提出を求めることがあります。

7 その他留意事項

- (1) 実地調査期間中、資料の確認や作成等のため、大学内のネットワークに接続されたパソコン、プリンタ及び複写機等の借用をお願いする場合があります。
- (2) その他、実地調査で必要となる事項についての詳細は、事前に受審大学の担当者と本センターの事務局とで調整します。
- (3) 各面談等の内容は録音させていただきますが、評価作業以外の目的では使用しません。

Ⅳ 実地調査スケジュールモデル

以下に、実地調査のスケジュールの例を示します。実際のスケジュールは、受審大学の規模や調査内容等により決定することとなります。

<第1日目>

時間	プログラム
9:00～9:30 (30)	評価チーム会議①
9:30～12:00 (150)	受審大学の責任者との面談
12:00～13:00	昼食
13:00～14:20 (80)	教員・職員等との面談
14:30～16:10 (100)	教育現場の視察及び学習環境の状況調査
16:10～17:50 (100)	評価チーム会議②
18:00～19:30 (90)	学生及び卒業（修了）生との面談

<第2日目>

時間	プログラム
9:30～12:30 (180)	評価審査会
12:30～13:30	昼食
13:30～15:30 (120)	評価チーム会議③
15:30～17:00 (90)	実地調査の結果説明及び意見聴取
17:00	実地調査終了